

平成26年

第4回市議会定例会 報告第5号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築熱源機器設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年9月26日次のとおり専決したので報告する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

257,355,000円

2 変更後請負金額

257,436,183円

3 請負人

昭栄設備工業・東進工業・高丘設備工業・伸光・ケイソー函館アリーナ新築熱源機器設備工事共同企業体

代表者 函館市美原3丁目38番31号

昭栄設備工業株式会社

函館市赤坂町4番地71

東進工業株式会社

函館市高丘町54番13号

株式会社高丘設備工業

函館市西桔梗町818番地12

株式会社伸光

函館市山の手1丁目33番20号

株式会社ケイソー